

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 29 回栄養・特殊用途食品部会

日時 : 2007 年 11 月 12 日 (月) ~ 11 月 16 日 (金)

場所 : バート ノイエンアール (ドイツ)

議題

1.	議題の採択
2.	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
3.	栄養強調表示の使用に関するガイドライン: 栄養成分表示の条件表案 (Part B: 食物繊維含有量について)
4.	グルテンフリー食品に関する規格改訂案
5.	乳児及び年少幼児向けの特別用途食品に使用される栄養素配合物の推奨リスト改訂原案
6.	健康強調表示の科学的根拠についての勧告原案 (ステップ 4)
7.	栄養・特殊用途食品部会によるリスク分析原則の適用
8.	表示を目的とした栄養素参照量の追加又は改訂に関する討議資料
9.	栄養的特性と食品安全に関する生産及び加工基準に関する討議資料
10.	必須栄養素の添加に関するコーデックス一般原則を改正するための新規作業の提案に関する討議資料
11.	その他の事項及び今後の作業
12.	次回会合の日程及び開催地
13.	報告書の採択

第 29 回栄養・特殊用途食品部会 (CCNFSDU) の概要

1. 開催日及び開催場所

平成 19 (2007) 年 11 月 12 日 (月) ~ 11 月 16 日 (金)
 バート ノイエンアール (ドイツ)

2. 参加国及び国際機関

71 カ国、1 加盟機関 (EC)、26 国際機関 合計 278 人

3. 我が国からの出席者

厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課国際食品室長	池田千絵子
内閣府食品安全委員会事務局評価課係長	浦野 剛
厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課 新開発食品保健対策室衛生専門官	調所 勝弘
厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課 新開発食品保健対策室主査	松井 保喜
農林水産省消費・安全局国際基準課課長補佐	宮廻 昌弘
(独)国立健康・栄養研究所食品保健機能プログラムリーダー テクニカルアドバイザー	山田 和彦
財団法人日本健康・栄養食品協会	浜野 弘昭
国際酪農連盟日本国内委員会	土田 博

4. 議論の概要

主要議題は以下のとおり。

議題 2：コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項

バイオテクノロジー応用食品特別部会 (TFFBT) から付託された「栄養またはヒトの健康に資する組換え DNA 植物由来食品の安全性評価ガイドライン原案」に関し、新たに用語の定義を追加すべき等の意見が出されたが、既に TFFBT で十分に議論が尽くされていることを考慮し、TFFBT 作成の原案のままステップ 5/8 で採択するよう総会に諮ることが承認された。

議題 3：栄養強調表示の使用に関するガイドライン：栄養成分表示の条件表案 (Part B：食物繊維含有量について)

本部会の直前に各国に配布された WHO が提案する食物繊維の生理機能における科学的な根拠に関する文献について説明がなされた後、質疑応答が行われたが、文献の配布が直前であったことから具体的な議論は行われず、本件についてはステップ 6 に差し戻し、再度各国からの意見を求めることとされた。

議題 6：健康強調表示の科学的根拠についての勧告原案

フランスが作成した原案に基づき議論が行われた。本勧告原案を「健康強調表示の使用のためのガイドライン」の付属文書とすることが再確認され、それに伴い定義等の修文がなされた。また、米国、オーストラリアから文書の構造を変えるべきという指摘がなされたが合意にいたらなかったため、本勧告原案については、ステップ 2/3 に差し戻し、フランスを中心とする電子的作業部会で再度原案を作成した上で、次回部会で検討することとなった。

議題 7：栄養・特殊用途食品部会によるリスク分析原則の適用

オーストラリア作成の原案に基づき、まずは全般的な議論が行われ、FAO/WHOは、公立・中正な科学的な助言を提供する、最も主要な機関であること、本原則は各国政府向けではなく、コーデックスの枠組みの中で使用するために作成されており、採択されれば手続きマニュアルに掲載されること等が確認された。

引き続き、セクション毎に詳細な検討が行われ、タイトルを他部会の同様文書に合わせて、“Nutritional Risk Analysis Principles and Guidelines for Application to the Work of the Committee on Nutrition and Foods for Special Dietary Uses”（栄養・特殊用途食品部会の作業に適用する栄養リスク分析原則及びガイドライン）としたほか、多くの修正が行われた。コンセンサスが得られず、括弧付きのまま残された部分も多くあったが、著しい作業の進捗が見られたことから、ステップ5で予備採択するよう総会に諮ることで合意された。

議題 8：表示を目的とした栄養素参照量（NRV）の追加又は改訂に関する討議資料

NRV 策定の対象を一般集団に絞るのか、それとも乳幼児も含むのかについて議論されたが、当部会においては、まず一般集団に対する NRV のガイドラインを作成し NRV の見直しを検討する、次に、一般集団に対するガイドラインに基づいて乳幼児を対象とするガイドラインを作成し、NRV を設定することとされた。また、ビタミン、ミネラルに関する部分を優先して作業を実施することで合意し、今後、韓国を中心とする電子的作業部会にて原案を作成し、次回部会で検討することとした。

(参考)

栄養・特殊用途食品部会（CCNFSDU）の作業と今後のアクション

事項	ステップ	今後のアクション
グルテン不耐症患者のための特別用途食品の規格改訂案	8	・ 第 31 回 CAC
乳児及び年少幼児向けの特別用途食品に使用される栄養素配合物の推奨リスト案	8	・ 第 31 回 CAC
栄養強調表示の使用に関するガイドライン: 栄養成分表示の条件表案 (Part B : 食物繊維含有量について)	6	・ 第 30 回 CCNFSDU
乳児及び年少幼児向けの特別用途食品に使用される栄養素配合物の推奨リスト案 : Part D 特別栄養構造のための食品添加物推奨リスト : アラビアガム規定	6	・ 第 30 回 CCNFSDU
栄養・特殊用途食品部会の作業に適用する栄養リスク分析原則及びガイドライン	5	・ 第 31 回 CAC ・ 第 30 回 CCNFSDU
健康強調表示の科学的根拠についての勧告原案	2/3	・ 電子的作業部会 (フランス主導) ・ 第 30 回 CCNFSDU
必須栄養素追加のためのコーデックス一般原則を修正するための新規作業提案	—	・ 討議文書を作成 (カナダ) ・ 第 30 回 CCNFSDU
低体重乳幼児向け穀物加工食品に関する規格作成のための新規作業提案	—	・ 電子的作業部会 (インド主導) ・ 第 30 回 CCNFSDU
栄養素参照量 (NRV) の追加あるいは改訂	1/2/3/4	・ 第 61 回 CCEXEC/第 31 回 CAC ・ 電子的作業部会 (韓国主導) ・ 第 30 回 CCNFSDU
乳幼児用調製粉乳改訂規格における分析法	—	・ 電子的作業部会 (ニュージーランド) ・ 第 30 回 CCNFSDU